

天狗林健康広場指定管理者募集要項

天狗林健康広場の指定管理者（施設を管理運営する法人・団体）を募集します。

1 施設の概要

- (1) 名称 天狗林健康広場
- (2) 所在地 氷見市熊無2279番地
- (3) 施設の沿革、役割等（別添パンフレット参照）

氷見市では、平成元年度から市民の健康増進及びスポーツの振興促進を目的に、地すべり事業によって造成された約60,000㎡の広大な敷地を、幼児からお年寄りまでが楽しめる健康広場として整備し、維持管理に努めています。
- (4) 施設概要（別添パンフレット参照）
 - ・管理センター：休憩室、更衣室、トイレ、シャワー（温水）
 - ・テニス場：全天候型6面（人工芝3面、ハード3面）
 - ・ファミリーゴルフ場：全天候型18ホール（パー72）
 - ・バーベキュー施設：炊事場棟1棟
 - バーベキュー卓 8人・10人用 上屋なし4基 上屋あり（テント）2基
 - 12人用 上屋なし1基 上屋あり（テント）1基
 - 上屋あり（木造）1基
 - ・ゲートボールコート：2面
 - ・芝生広場：2,300㎡、パーゴラ1棟
 - ・わんぱく広場：4,000㎡、ローラー滑り台50m級
 - ・多目的広場：4,000㎡
 - ・トイレ：わんぱく広場、第2駐車場
 - ・駐車場：第1駐車場（50台）、第2駐車場（24台）

2 指定管理者が行う管理の基準

- (1) 氷見市都市公園条例及び同条例施行規則並びに、関係法令及び条例・規則の規定を遵守すること。
- (2) 施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- (3) 業務に関連して取得した利用者等の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- (4) 公の施設であることを認識し、公平な管理を行うとともに住民サービスの向上に努めること。
- (5) 市民の健康増進及びスポーツの振興促進に寄与する管理を行うこと。

3 指定管理者が行う業務の範囲等

健康広場全体の総合的な施設管理業務。（別記1「業務仕様書」のとおり）

4 施設の供用日及び供用時間（氷見市都市公園条例第5条の4のとおり）

- (1) 供用日 4月1日から11月30日まで
 （月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）を除く。）
- (2) 供用時間 原則として午前9時から午後9時まで
 ただし、バーベキュー施設、ゲートボール場は午後7時まで

5 利用料金

利用料金は指定管理者の収入とします。

区 分		単 位	金 額
天狗林健康広場テニス場		1面につき1時間	500円
天狗林健康広場テニス場 夜間照明施設		1面につき1時間	500円
天狗林健康広場 ファミリーゴルフ場	一般	1人につき1回	300円
	高校生及び 65歳以上の者		200円
	中学生以下の者		100円
天狗林健康広場 バーベキュー施設	8人用及び10人用	1基につき1回	500円
	12人用		1,000円
附属設備		実費を勘案して市長が定める額	
種 別		単 位	金 額
天狗林健康広場シャワー施設		1人1回	100円
天狗林健康広場ファミリーゴルフ場ゴルフ用具		1人1式（1回）	100円
天狗林健康広場 バーベキュー施設上屋	テント	1基1回	500円
	木造		1,000円

備考 1 夜間（規則で定める時間をいう。）において天狗林健康広場ファミリーゴルフ場を利用する場合の利用料は、規定使用料に100円を加算した額とする。

2 利用時間の短縮による利用料は、減額しない。

6 施設の現況・事業規模

(1) 利用者数

年 度	利 用 者 数 の 内 訳			施設利用料
	利用者数	うち有料施設	うち無料施設	
令和3年度	4,029人	2,664人	1,365人	479千円
令和4年度	4,134人	3,116人	1,018人	565千円
令和5年度	3,686人	3,111人	575人	569千円
令和6年度	3,631人	2,808人	823人	507千円

備考 1 有料施設は、テニス場、ファミリーゴルフ場、バーベキュー施設。

(2) 事業規模

天狗林健康広場の管理運営に係る経費については、以下の金額を目安とし、申請の際の事業計画、収支予算を策定してください。なお、必要な経費については、物価上昇等を考慮し見積もることとし、その際の物価上昇率は年3%を基準として見積もってください。

令和6年度 天狗林健康広場管理運営経費実績表

単位：千円

費 目		R6 決算額
人件費		1,963
施設管理費		2,041
	トイレ清掃費	430
	樹木管理費	150
	樹木雪吊り	192
	排水路清掃費、草刈り賃金等	517
	施設修繕費	547
	ごみ処理費	76
	環境整備費	129
需用費		696
	電気料金	350
	水道料金	82
	電話料金	73
	浄化槽管理費	119
	通信費	72
事務費		145
業者管理費		2,109
直営芝生管理費		130
事務費		0
合 計		7,084
財源 内訳	指定管理委託金	6,510
	施設利用料	507
	雑収入等	2,465

令和7年度 天狗林健康広場管理運営経費予算額

単位：千円

		費 目	R7 予算額
施設管理	人件費		2,078
	施設管理費		2,106
		トイレ清掃費	440
		樹木管理費	260
		樹木雪吊り	204
		排水路清掃費、草刈り賃金等	656
		施設修繕費	349
		ごみ処理費	110
		環境整備費	87
	需用費		720
		電気料金	360
		水道料金	72
		電話料金	72
		浄化槽管理費	144
	通信費	72	
事務費		201	
芝生管理	業者管理費		1,297
	直営芝生管理費		120
	事務費		10
		合 計	6,532
財源 内訳	指定管理委託金		6,021
	施設利用料		510
	雑収入等		1

7 指定（予定）期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）とします。

ただし、各年度終了後に実施する評価の結果、指定管理者が管理を継続することが適当でないと思えるときなどには指定を取消すことがあります。

8 応募資格

次の要件を満たす法人その他の団体であること（※個人での応募はできません。）

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと
- (2) 氷見市から指名停止措置を受けていないこと
- (3) 氷見市税を滞納していないこと
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと
- (5) 公の施設の管理の業務からの暴力団排除に関する実施要領の排除措置の該当事項に該当しないこと
- (6) 氷見市内に事務所を有するもの

9 提出書類

申請に当たっては、以下の書類を市に提出していただきます。なお、市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 指定管理者指定申請書【様式第1号】
- (2) 天狗林健康広場指定管理者事業計画書（事業計画書）【様式第2号】及び天狗林健康広場管理業務収支予算書【様式第3号】
- (3) 代表者等名簿【様式第4号】
- (4) 定款、寄付行為、規約又はこれらに類する書類（法人以外の団体は会則等）
- (5) 法人にあつては、当該法人の登記簿謄本
- (6) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表及び損益計算書その他の財務状況を明らかにすることができる書類
- (7) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の業務の内容を明らかにすることができる書類
- (8) 氷見市税の納税証明書
- (9) その他市長が必要と認める書類

※施設の利用料金については、令和8年4月から変更となる場合がありますが、(2)の収支予算書については、現行の利用料金（単価）に基づき作成してください。

10 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- (1) 受付期間 令和7年9月18日（木）から令和7年10月6日（月）まで
- (2) 受付方法 質問表【様式第5号】に記入のうえ、FAX又は電子メールで提出してください。

1.1 申請書等の提出先及び提出期間

(1) 提出先

氷見市建設部都市計画課

〒935-8686 氷見市鞍川1060番地

電話 0766-74-8076

FAX 0766-74-8104

(2) 提出期間

令和7年9月18日(木)から令和7年10月20日(月)まで

(土・日曜日、休日は除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとします。

※郵送の場合、書留郵便により最終日の午後5時15分までに必着のこと。

※電子メール、FAXでの提出は認めません。

1.2 選定方法

次に掲げる要件を満たすもののうちから、総合的な評価に基づいて指定管理者の候補者を選定します。

- (1) 市民の平等利用が確保されるものであること
- (2) 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること
- (3) 当該指定管理者の指定の申請をした法人その他の団体が、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること
- (4) 事業計画書の内容が、市民の健康増進及びスポーツの振興促進に寄与するものであること及びサービスの向上が図られること。
- (5) 市民の声が反映される管理が行われること。

1.3 申請に要する経費

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

1.4 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

- (1) 申請書の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) その他、不相当と認められるもの

1.5 選定の時期

令和7年11月中の選定を予定しております。

1.6 選定結果

結果については、各申請者に文書で通知します。

1.7 指定管理者の決定及び管理業務に係る委託料

- (1) 指定管理者は、氷見市議会の議決を経て決定（指定）されます。
- (2) 指定に当たっては、市と指定管理者との間で協定を締結しますが、この協定の管理業務に係る委託料は各会計年度の予算額以内となりますので、申請時に提出のあった管理業務に係る提案価格を下回る場合があります。

1.8 その他

- (1) 提出書類はお返しできません。
- (2) 提出された書類は必要に応じ複写します。（当該書類は、指定管理者の選考及び指定に関する事務に使用します。）
- (3) 提出された書類は、情報公開の請求により開示することがあります。

1.8 様式

- (1) 指定管理者指定申請書【様式第1号】
- (2) 天狗林健康広場指定管理者事業計画書【様式第2号】
- (3) 天狗林健康広場管理業務収支予算書【様式第3号】
- (4) 代表者等名簿【様式第4号】
- (5) 質問書【様式第5号】

〈問い合わせ先〉

氷見市建設部都市計画課

〒935-8686 氷見市鞍川1060番地

電話 0766-74-8076

FAX 0766-74-8104

E-mail toshikeikaku@city.himi.lg.jp